

令和2年1月23日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

- 1 開会時間 9時30分
- 2 閉会時間 11時35分
- 3 教育長名 森 英夫
- 4 署名委員 渡辺 優子
- 5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏名
○	教育長	森 英夫
○	教育委員 教育長職務代理者	岡野 敏彦
○	教育委員	山内 みどり
○	教育委員	渡辺 優子
○	教育委員	野谷 悦

- 6 出席者氏名
- | | |
|--------------|--------|
| 教育部長 | 黒石 徳子 |
| 教育総務課長 | 下條 博史 |
| 生涯学習課長 | 小島 孝紀 |
| 教育総務課指導班長 | 寺口 瑞紀 |
| 教育総務課指導班主幹 | 永井 貴幸 |
| 教育総務課指導班主幹 | 境野 朋美 |
| 教育総務課教育総務班長 | 竹本 直昭 |
| 教育総務課教育総務班主査 | 込山 久美子 |
- 7 傍聴者 3名
- 8 調整者 教育総務課教育総務班主査 込山 久美子

1 開会宣言

(教育長) 令和元年度1月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

渡辺委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 1月政策会議報告を資料に基づいて行う。

(各課長) 各課の事務報告・事業予定について資料に基づいて説明する。

5 報告・協議事項

(2) 二宮町小中一貫教育校設置計画(案)に係る意見交換会について

(教育総務課長) 二宮町小中一貫教育校設置計画(案)に係る意見交換会について資料のうち、比較表について説明。

(永井指導主事) 二宮町小中一貫教育校設置計画(案)に係る意見交換会について、資料のうち、具体的な活動(例)、時間割、通学先と所要時間について説明。

○(岡野委員) 比較表にある判定の理由は、現状の条件による判断ということを書き入れた方が良いと思います。また「△を◎にするためには方策はあるのか」という問いに答えられるように準備して会に臨むと良いだろうと思います。

○(教育総務課長) 現状での判断であることは、資料に示すようにします。

○(山内委員) 資料中に「小中一貫教育とは」という目指すところを入れたのは良いと思います。1回目の意見交換を経ての2回目の開催です。振り返ると、1回目の説明で、二宮町に小中一貫教育を取り入れることには大体の理解を得られていると捉えています。しかし「具体的にはどうする」というところで色々なご意見が出ています。ここで2回目にするべきは、具体的な手法について案を示すところだと思いますから、「小中一貫教育とは」という説明にはあまり時間を割かなくても良いと考えます。具体的には、資料の比較表の「小中一貫教育の実施により目指す子ども像」という言葉は、「目指す子ども像」とした方が「小中一貫教育は進める方向に決定」という方針をはっきり示すことができると思います。

資料の順番ですが、今の資料順だと、通学先と所要時間の資料の間に、教員の負担や時間割の資料が入っていますので、そこは入れ替えた方が良いのではないのでしょうか。

○(教育総務課長) 通学先と所要時間の資料を今日初めてお示ししました。まず確認ですが、この資料を意見交換会の資料に加えてよろしいのでしょうか。

○(山内委員) ぜひお願いします。

- （教育総務課長） それでは、意見交換会資料の3枚目とします。
 - （教育部長） 目指す子ども像についてです。小中一貫教育のことを話し合う中で、改めて話してきたことですが、目指すところは二宮の学校教育のもとになるものです。資料の表記は「目指す子ども像」とします。
 - （野谷委員） 通学距離の問題です。比較表の②です。「半径2キロを越えるエリアが小さい」ので○になっています。これまでの経験で聞いた保護者の声、実情を考えると○にはし難く、△かなと思います。また、二宮西中学校と山西小学校の想定ですが、暫定的に二宮西中学校と書いているが、山西小学校は校庭面積から不適と出しても良いのではないのでしょうか。
 - （教育総務課長） 通学距離の判断ですが、今○になっている AEH 案が△になると、F 案以外全て△になってしまいます。2キロを超える・超えないを厳密に判断すると F 案以外△になりますが、いかがでしょう。
 - （山内委員） 茶屋・川匂は小田原市との境界に飛び地があります。昔はバス通学で二宮小学校に行っていたと聞いています。
 - （教育総務課長） 前回の意見交換会を踏まえると、この判断は非常に悩んだところです。
 - （教育部長） 2校の案と3校の案では、どうしても3校の案のほうが、通学距離の問題をカバーすることができますね。
 - （山内委員） ○か△か、ここではっきり決めておきませんか。
 - （教育部長） △に変更し、口頭で説明します。
 - （渡辺委員） 重要な視点と目指す子ども像を明記しているのが良いと思いました。そこをはっきり示した上で、「1回目に出た意見を整理して精査したらこうなりました、どうでしょうか」と示すことで2回目は良いと思います。
- 所要時間を見比べることで、極端に1時間以上かかる場所もあって、学校配置のバランスの目安になると思います。ここで、小学校低学年を想定して時間を1.5倍していることも大事ですね。議論の中で、自転車やバスを使用して通うことも考えられますが、いずれにしてもこの資料が検討のベースになると思います。案の中で、F案の一色小学校は義務教育学校です。参加者には「義務教育学校って何ですか」という方もいらっしゃるでしょうから、その説明は必要だろうと思います。また、単級の学校は作らないと言いつつも、学区に学校が残るよう現状維持をすると、早い未来でまた単級化について検討することになります。I案のように、新設校を作る案もありますが、第一段階の目標、その後の目標と2段階に目標があってもよいのかなと思いました。
- （教育長） 単級化についてですが、3校残そうとすればどうしても、単級化の時期が早くなってしまう。さらに将来的な「ひとつの学校」ということも案に残しておいて良いと考えます。
 - （山内委員） 比較表に「学校規模」という言葉が使われています。F案のところで「学校規模が分散されている」というのが少々わかりにくく感じます。ちょっと改められない

でしょうか。専門用語や業界用語で分かりにくくならないようにしたいと思います。ここでの「学校規模」は児童生徒の人数のことなのか、校舎の余裕のことなのかどちらでしょう。

- （教育総務課長） 3校に分散することで、スペース的にゆとりがあるということですね。
- （岡野委員） そこは正確にしたほうが良いですね。
- （山内委員） 資料の別の頁では、規模というのが、児童生徒数のことにも取れます。
- （岡野委員） F案③-2は「中学校が」ではなく「中学生が」ですね。
- （教育総務課長） そうですね。改めます。
- （野谷委員） I案の①-4が○になっていますが、今の子どもたちの規模に対応する学校を新設すると、実際に取れる校地面積としては不足しているように思います。将来的に児童生徒数が減るとまた状況が変わりますが、○という言いすぎではないでしょうか。△だろうと思います。
- （教育総務課長） 現状の子どもの人数で1校にまとめると、確かに充分とは言えませんね。△とします。また、東大跡地やラディアン裏の活用、最新のハザードマップの話題がありますので、そうしたことは説明します。
- （岡野委員） やはり、資料中で「現状」とはっきりさせておきましょう。
ところで、意見交換会での説明はどういう手順でやっていきますか。スタンスというか、進め方をここで確認しておきたいと思いますが、どうでしょうか。
- （教育総務課長） 地区長の会議では、「教育委員会ではこの案」と示した方が良いとご意見がありました。一方で、今「この案」はしないで、全ての案のうち良いと思われる案数案にまでしぼるところまでとどめ、そこからさらにリスクマネジメントなどを検討して「計画案」として出すやり方も考えられます。いずれにしても、年度内に案をまとめるのは厳しいだろうと思っています。時間的な制限を取るか合意形成を取るのかという問題もあります。
- （岡野委員） 最後の決断の場は、教育委員会会議ですから、決断の材料となるご意見をしっかりと聞く場にしたいですね。
- （教育部長） 意見交換会の冒頭で、今日はこういうところまで絞っていききたいという目標を伝えることが大切ですね。もちろん、そこまで合意できないことも考えられます。合意にいたらないご意見は、また持ち帰って検討課題とすることになります。
- （山内委員） 二巡目の大事なところはそこです。小中一貫教育の研究会からずっと検討してきた経過があるわけですが、町民の方とお話すると、学校の「統廃合」ということにマイナスなイメージがあったり、役場庁舎の問題があったり、頭の中で絡み合っていると感じます。ここまでの経過、魅力ある教育をして、二宮町という場所が活性化して「首都圏に近い子育て・教育に手厚い町」になるのだということをしっかり語っていただきたいと思います。最初にA案をどういう意図で出したのか、最初にたたき台として出して、それに対して沢山ご意見をいただいて、現在に至るというところを丁寧に説明いただき

たいと思います。実際に子育て中の方も含め、沢山のご意見をいただきながら、少しでも多数の方が納得できるかたちにしたいという姿勢をお見せしましょう。ひとりも反対しないという案はないでしょうから、教育理念の為という姿勢はぶらさずにお話していただきたいと思います。

- （教育長） 経緯や理念は私からお話ししましょう。資料について、その他に何かありますか。
- （山内委員） 小中一貫校の具体的な活動例についてです。現状の教員の意見が色々あるでしょうが、小中一貫校になる不安を先に出すのと、期待する良いところを先に出すのとどちらが良いのだらうかと思いますが、どう説明していきますか。
- （永井指導主事） 表で強調した部分を中心にメリットとデメリットを説明したいと考えています。現場の先生からは期待と不安が両方上がってきています。包み隠さずに期待と不安双方を説明するにしたいと思っています。
- （山内委員） 色々な方と話していて「現場の先生はやりにくいんじゃないの」という声を聞きました。実際不安が多いのでしょうか。
- （永井指導主事） 不安の方が多いという印象は受けていません。大局的には良いことだが、立ち上げには仕事の負担が増えるとか、効果が出るまでに時間がかかるのではないかとこのころに不安を感じるようです。それを乗り越えて小中一貫教育が機能したら、とても良いもの、大きな成果が出るだろうという声が多いです。
- （山内委員） 地域の方がご心配なのはそのあたりだろうと思いますので、意見交換会でしっかりお話していただくようお願いします。
- （野谷委員） 元教員の立場で申し上げます。小中一貫教育の「9年間を見通したカリキュラムの実践」に関わってきました。資料にある、「9年間一貫した児童・生徒指導」という点は、太字にして強調して良いと思います。様々な期待、希望、可能性がありますが、実現には、人員配置や教員の免許状といった様々なハードルがあります。いじめや不登校がなくなると断言するのは難しいのですが、一貫して子どもたちを9年間知っていることが、色々な改革の前提としてあると思うからです。
- （教育長） それでは今いただいたご意見を反映して資料を修正し、意見交換会に臨みましょう。
- （岡野委員） もう一点だけよろしいでしょうか。先生方のメリットとデメリットについてですが、デメリットはハードウェアや仕組みの部分と、ソフトウェアや運用面の部分とに二分できると思います。特に運用面は工夫で対策できるものもあると思いますが、学校間の距離のようなハード的なものはいかんともしがたいところもあります。デメリットの中身をどこかで分類した方が良いと思うのですが、どうでしょうか。
- （永井指導主事） 課題克服の為の整理をしていきます。
- （教育長） それでは、意見交換会の当日はよろしくお願いします。

(3) 二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について（報告）

（教育総務班長）二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

- （渡辺委員） 支給部分の「実費」というのは、どのように支給されますか。
- （教育総務班長） 校外活動費等は遠足や修学旅行に実際かかった額を支給するという事です。
- （渡辺委員） わかりました。

(4) その他

－ 温水プールの機械故障について －

（生涯学習課長） 温水プールの機械故障と臨時休館について報告。

－ 次回教育委員会予定 －

（教育総務班長） 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

－ 傍聴者退席 －

4 付議事項

(1) 議案第28号 特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例の一部を改正する条例（案）について

－ 非公開 －

(2) 議案第29号 令和元年度二宮町一般会計補正予算（案）について

－ 非公開 －

(3) 議案第30号 令和2年度二宮町当初予算（案）について

－ 非公開 －

5 報告・協議事項

(1) 令和2年度二宮町教育委員会基本方針（素案）について

－ 非公開 －

11時35分 閉会